

令和8年度 利用料の納期限(口座振替予定日)のお知らせ

令和8年度 浅草ひかりにこにこ園利用料の口座振替日は次のとおりです。

※納期限を過ぎても利用料の納付がない場合は園より催促状を出させていただきます。

一週間以内に園に納めていただきますようご協力をお願いします。

	振替日
4月分	4月27日(月)
5月分	5月27日(水)
6月分	6月29日(月)
7月分	7月27日(月)
8月分	8月27日(木)
9月分	9月28日(月)
10月分	10月27日(火)
11月分	11月27日(金)
12月分	12月28日(月)
1月分	1月27日(水)
2・3月分	3月1日(月)

←2か月分が2月に引き落としとなりますのでご注意ください。

毎月口座名義より、利用料と下記の雑費が引き落としになります。

- ・利用料 各家庭により異なります。
- ・絵本代 0歳児 550円 1歳児 420円 2歳児 440円
3歳児 470円 4歳児 510円 5歳児 510円
- ・主食代 3・4・5歳児(1号・2号) 600円
- ・副食代 1号・3,220円 2号・4,500円
- ・保護者会費(子どもに還元します) 全園児 400円

注 園則第6条のとおり、利用料が故意に2ヶ月以上支払われず、滞納が認められる場合、翌月より休園(登園の停止)または退園の扱いとなります。十分にご注意ください。